

吉中助教授

みなさんこんにちは、吉中と申します。私の研究テーマは、市民参加型犯罪予防活動に関する環境犯罪学的研究です。名前から非常難しいテーマかと思われるかもしれませんが、先ほどの浦先生のご報告におきまして、特に防犯意識のあり方、それから防犯活動の重要性、さらにネットワーク作りが犯罪抑止につながるということを指摘していただいたわけですが、では大きな視点から見たときに、防犯活動というものがこれまでの学問の分野の中で、どのように位置づけられ、そしてどのように評価していくことができるのかというのをこの場で、大局的に考えてみたいと思います。なおこの研究の過程におきまして、県警から資料等の非常に多大な便宜を図っていただきましたことを感謝しております。

初めに、目的と位置とらことで、減らそう犯罪、県民総ぐるみ運動の犯罪学的、刑事政策学的評価および提言の意味について説明いたします。まず「減らそう犯罪」の「減らそう」というところがなくそうではないという点において、そもそも実際的であるということがいえると思います。犯罪というものは全て無くなれば、それに越したことはないわけですが、実際的にどのように減らしていくのかということが重要であります。地に足の着いた活動が大切だとらことで、これに関しまして、「減らそう犯罪、県民総ぐるみ運動」の中でも、私が今回の研究の中で焦点を合わせたのが、次の3つのキーワードになります。

一つ目は「市民活動」です。とくに犯罪予防活動関しまして、今回の活動というものは、「人の視点」、「市民参加型」というキーワードに象徴されますように、市民が参加して犯罪予防に関与していくというタイプの防犯であります、このタイプの防犯にどのような意義があるのかという点に重点をおきます。

二つ目は安佐南区です。安佐南区が、今回の「減らそう犯罪、県民総ぐるみ運動」のモデル事業地区に指定されていたことはもうみなさん既にご存知のことと思います。この安佐南区における活動が、他の地域にどのような影響を与えていたのかということを見ていきたいと思ひます。さらに安佐南区の活動の中の市民が参加して行った「まちづくり協議会」がどのような意味を持つのかということに関して検討していきたいと思ひます。

三つ目は環境犯罪学です。そもそも私が大学で所属していますのは、法学部でありまして、犯罪予防論の学問上における分野の位置づけを確認させていただきます。普段、私が大学で教育、研究を行っておりますのは、刑事政策という学問になります。この刑事政策の中に、広い意味で犯罪学や被害者学といったさまざまな学問領域が存在しますが、その一つに犯罪予防論がございます。犯罪予防論は近年特に注目されている領域であります。もともこの研究に従事している研究者は少ないのですが、最近では重要性が認識されてきております。そしてこの犯罪予防論の中にもさまざまな犯罪予防論がありますが、今回は環境犯罪学の視点から今回の活動をみていこうというものであります。この環境犯罪学という名前は、よく誤解を受けるのですが、公害犯罪といったような問題ではなく、犯罪がまさに起こる環境、機会に着目して、この犯罪が起こる機会をできるだけ減らしていこうという考え方であります。これまでの犯罪学の伝統的な考え方は、むしろ犯罪者の犯罪性に着目、究明し、犯罪減少に結び付けようというものであります。現在、環境犯罪学は日本だけではなく、むしろ欧米などで、非常に普及しています。みなさんのお手元の資料にもありますように、毎年犯罪は起こるものであります。犯罪の無い年はありません。この恒常的な犯罪現象に対する視点の転換こそが環境犯罪学の根本であるということがいえると思ひます。

そこでいくつかの視点から分析を行いました。大きく分けると3つの分析をおこなっております。以下その分析につきましてご紹介いたします。まず犯罪予防論という視点から、安佐南区のモデル事業および県民総ぐるみ運動は、環境犯罪学的な防犯活動であったということがいえると思ひます。機会を減少させようという、さまざまな地域、まちづくり、町のデザイン、夜間の照明灯を含めて、物的な側面から行われたアプローチは環境犯罪学的であったという分析が行えると思ひます。これは、後に説明いたします、市民の参加意義という問題と深く関わってきます。先ほど申し上げましたように、犯罪原因の究明という社会的犯罪予防論的なアプローチではなくて、実際的な防犯活動を通して犯罪を減らしていくという考え方であります。

次に比較制度論という形で分析を行いたいと思ひます。今回、広島で行われている市民が防犯活動に積極的に参加していくというアプローチは、世界的にみても非常に珍しいタイプに属するものです。諸外国における防犯制度のあり方を調べましたところ、日本、特に広島に独特である、「総ぐるみ」というタイプの防犯であったということがいえると思ひます。他の国々では、犯罪予防に関する施策の意思決定に関しては市民が参加するということがわりとありますが、実際の活動に参加するという人は稀であるということが問題になっておりますが、広島ではこの点かなり積極

的に行われています。これはつまり参加形態の問題であります。先ほど申しましたように、諸外国では行政や警察のみが防犯活動を行うという傾向があるのですが、広島では県民一体となって行ったところに、際立った特徴としてあげることができます。

続きまして協力を得られた協議会の何名かの方に、「参加理由」についてアンケートを行いました。その結果、多くの人々が、「自分たちのまちだから」「世話になったまちだから」といったような非常に利他的な理由に基づいて行動しているということがわかりました。これは参加意識の問題であります。

さらに一般的に環境犯罪学的な防犯活動が生み出す疑念、批判に対する検討を行いたいと思います。まず一番に指摘されるのが「犯罪の転移」という現象です。先ほどから申し上げておりますように、犯罪原因の究明から犯罪機会の減少へという考え方に沿って進められてきたわけですが、環境犯罪学的アプローチは確かに犯罪認知件数を減らすという側面があります。しかし一方で、どうしても犯罪を行おうという強い意志を持った潜在的犯罪者や病的な犯罪に対しては、弱いということが欧米の文献において指摘されております。この点に関して、広島では、活動が県民総ぐるみで行われているという特徴がございまして、非常に犯罪の転移が少ないということがございました。つまり防犯活動を行っているところと行っていないところがあると、行われていない地域へと潜在的犯罪者は行ってしまいうわけです。これをどこにもその隙がないという状態を作りますと、少なくともそのエリアでは、犯罪の移動が起こらないといえるのではないかと思います。

それから2番目のこれもよくなされる批判ですが、「防犯活動はともすれば相互不信を生むのではないかと」、さらに防犯カメラ設置の際に言われますように「監視社会」ではないかと、といった批判が行われることがあります。この点につきまして、今回の安佐南区の活動は、協議会による市民間連携というところで、非常に横の連携を生み、これがむしろ肯定的に評価されるものとして表れたということがいえると思います。これまで付き合いがなかったみなさんが、協議会によって多様な横のつながりができて、肯定的な声が上がっているといわれております。

では、以上述べてきたことに対しまして、課題と展望という形でみていきたいと思います。先ほどの相互不信という問題とも関連いたしますが、社会的排除を生むのではないかと、指摘や、また、「防犯活動を行う市民と行わない市民の間でも溝を生む」という問題も考えられます。この点に関しましては、特に若者の参加を促進するということが有効であり、また、修復的司法に依拠した、被害者と加害者の和解を目指すアプローチの導入によって改善されるのではないかと考えております。それから持続的な活動も非常に重要な点であります。犯罪というものは、循環説がございまして、これは増減を繰り返す傾向があるというものであります。そういう意味では、持続的な活動をしていく必要があります。ただしこれは一部の人々に、非常に過大な負担を負わせてしまうことになり得ます。

私の研究では、参加者に関しまして3つのタイプに分類いたしました。まずは、平素から参加している人々の類型です。今日会場にお集まりのみなさんは、意識も高くこのカテゴリーに属される方が多いと思われると思います。このような人々の負担が集中するという問題があります。そこで参加していらっしゃる人々には、一定の研修をしながらたとえば認定証を、県や県警から交付したり、何らかの資格を付与するといった、いわば応援するといったことが必要であると考えております。

それから参加しない人々の類型です。よくいわれることがありますが、町内会などでも参加するメンバーはいつも同じ人が参加しているということがあると思います。このような状況に対しては精神論で説いてもなかなか上手いかわからないということがあると思います。これに対しては、消費行動にリンクさせ、メリツを感じさせるような形で参加を促すという方向が良いのではないかと思います。たとえば、最近いろいろな店に行きますと、よくポイントカードをもらいますが、安全活動をしていくことによってポイントを貯めていくという手法も考えうるのではないのでしょうか。ポイントが貯まるという達成感に加え、それから貯まることによって、例えば広島カープのチケットがもらえるといったような、目に見える形のものを用意すべきなのではないかと思います。

そして第3の類型は、短期しか広島に滞在しない人々が想定されます。このような人々には、まず当事者意識、帰属意識を持ってもらうということから始める必要があると思います。そのためには、いろいろな文化の違いや、考え方の違いがあっても共生するという気持ちを持つことが大切であると思います。

続きまして体感治安の問題です。これは非常に難しい問題でありまして、言うなれば環境犯罪学の限界ともいえるべき問題です。これについては被害者化の防止に焦点を当てた対策が有効であると考えられます。最近なりすまし詐欺やリモート犯罪といったように、離れた場所から犯罪者が行動するということが考えられますが、このような犯罪に対

してはこれまでのような防犯活動では対処できないということがあります。これに対しては被害を防ぐという形で考える必要があると思われます。

それから次の匹田先生の発表とも関わりますが、メディアのアナウンスマン効果の重要性が指摘できると思います。メディアの協力は、非常に大切です。確かに報道することは重要ですが、凶悪事件の報道を繰り返し、繰り返すことは、不安感を煽ってしまいます。またもちろん警察における検挙率の向上ということも重要です。単に罰則を重くするとことよりも、むしろ検挙率を向上させることのほうが重要ではないかと思います。さらに重点的な課題設定も重要です。諸外国では特にそうですが、特定の問題に対して犯罪予防活動が行われます。これに関して現在広島県では、なすまし詐欺や性犯罪に重点的な取り組みが行われています。これと同時に中長期的な犯罪原因究明への資源投入が重要であると思います。環境犯罪学は万能ではありません。やはり原因究明に向けてこれまでどおり資源を投入していく必要があります。

最後、結論になりますが、結果として犯罪認知件数3割減、安佐南区では4割減ということで、今回の減らそう犯罪、県民総ぐるみ運動は非常に有効であったといえると思います。犯罪の転移は、調べた範囲ではほとんど発生しておりません。つまり安佐南区において集中的に活動した結果、他の地域に犯罪が拡散したということは統計上あまりみられません。しかし夜回先生で有名な水谷先生の話では、広島市で積極的に取組んだ結果、福山で少し青少年の問題行動が増えているというようなことが指摘されております。

次に社会的なつながりが回復してきているのではないかと思います。それから今回のシンポジウムもそうですが、県や県警、大学といったさまざまな機関が連携していくことができるようになりました。またそれと同時に情報ネットワークが整備されてきたということも重要な成果だと思います。最後にオール・イン・オールということで、まず一つのことにもみんなで取り組むことの重要性、そしてさらに一人ひとりが、かけがえのない存在なんだということを、この防犯活動の中で学べたのではないかと思います。以上、私の報告を終了させていただきます。

警察本部減らそう犯罪推進室 森木室長

ありがとうございました。最後の「オール・イン・オール」は、カーブのブラウン監督の「オール・イン」に匹敵するような言葉かと思いますが、それよりも少し、ネットワークが強いという意味なのでしょうか？

吉中助教授

そうですね。総ぐるみ運動というものと非常につながっている部分があるのではないかと考えております。ただそれだけではなく、一人ひとりの大切さというものを防犯活動を通して、学ぶことができたのではないかと結果としては、感じております。